

回 答 書

令和7年10月6日付けで提出された質問書について、次のとおり回答します。

No. 1	質問	<p>“⑤ ISO27001 情報セキュリティマネジメントシステムの認証を得ていること。”とございますが、クラウドサービスを提供するメーカーは、データセンター、開発部門共に ISMS およびプライバシーマーク（Pマーク）の認証を取得しております。</p> <p>また弊社におきましては、本社にて ISMS の認証を取得しております。適用範囲は、本社のみとなっており、拠点である酒田支店では、適用範囲外となっております。</p> <p>しかしながら、酒田支店においても、本社のセキュリティポリシーおよび運用基準に準拠した体制で業務を遂行しております。</p> <p>上記の体制に基づき、本プロポーザルへの参加資格を有していると考えてよろしいでしょうか。</p>
	回答	<p>今回の実施要領2ページの「5 参加資格要件」にある「⑤ ISO27001 情報セキュリティマネジメントシステムの認証を得ていること。」は必須要件です。従って、「運用基準に準拠した体制で業務を遂行」していることでは参加要件を満たしません。ISMS の認証を取得している本社では受託いただけますが、認証の無い支店では本業務を受託いただけません。</p>
No.2	質問	<p>3 プレゼンテーション及びヒアリングの実施 “エ システムのデモンストレーションには仕様書に記載する本市児童生徒が使用する GIGA 端末を使用して行うこと。なお、使用する端末については、委託者が事前に参加者に対して貸与する。”とありますが、事前に貸与いただける日程として何日くらい前に貸与いただけますか。</p>
	回答	参加資格確認結果を通知した日から貸与可能です。貸与を希望される場合は、酒田市 GIGA 端末貸与申請書（任

		意様式)をご提出ください。なお、貸与申請は、参加資格確認結果の通知前からご提出いただけます。なお、タブレットの返却はプレゼンテーション当日にお願いします。
No.3	質問	<p>プレゼンテーション時、投影用のモニタ等の準備はありますか。</p> <p>また、プレゼン参加する人間が、リモート参加しても良いでしょうか。</p> <p>リモート参加可の場合、リモート参加者も含めてプレゼン参加者人数に含めるという考え方で良いでしょうか。</p>
	回答	<p>プレゼンテーション時に本市側で準備するものとしては①短焦点プロジェクター（スピーカー内臓）、②投影用スクリーン、③HDMI ケーブル、④HDMI ケーブルからタイプ C への変換コネクタ（映像・音声）です。使用例として、プロジェクターを使用して、スクリーンに貸与するタブレットの画面の投影が可能です。</p> <p>なお、プレゼンテーションへの web 会議システム等を活用したリモートでの参加については不可とします。</p>
No.4	質問	児童生徒用アカウント・管理者用アカウントの必要提供数をご教示ください。
	回答	<p>仕様書 3 ページ「④利用者機能について イ 利用者として最低 100 アカウント以上を提供可能であること。」から、児童生徒用アカウントは 100 アカウント以上です。また、仕様書 4 ページ「⑤管理者機能について オ 管理者用として最低 5 アカウント以上を提供可能であること。」から、管理者用アカウントは 5 アカウント以上です。</p>
No.5	質問	フロアの必要提供数をご教示ください。
	回答	<p>ここでの「フロア」とは、仮想空間内における階層や区画のことです。「不登校支援メタバース空間構築業務委託 公募型プロポーザル仕様書」 3 ページに記載のとおり、「エ メタバース空間内は、管理者がフロアまたはスペースの教室や装飾等を新しく設置、削除、移動させることができ、オブジェクトを利用して 5 つ以上の複数のエリアに分けできること。」としております。仕様書にある 5 つ以上の複数のエリアに分けることができれば、フロアの必要提供数を定めておりません。仮に、1</p>

		フロア内に1エリアで運用する場合は5つのフロアが必要になります。
No.6	質問	仕様書に記載のある「研修」とは酒田市様の職員もしくは配置される支援スタッフにメタバースの操作に関する説明会を実施するという内容でよろしいでしょうか。
	回答	研修の対象は本市職員、市内教職員のうち本業務に関係する者を考えています。（合計50名程度）
No.7	質問	仕様書に記載のある「サポート」とは具体的に何を想定されていますでしょうか。
	回答	「サポート」とは、本件業務委託に関して、利用者（児童生徒）及び管理者が円滑にシステムを利用するための支援・補助を考えております。仕様書記載のとおり、「具体的な取組があれば提案」いただきたいと思います。
No.8	質問	メタバース空間内で体験できるコンテンツの追加提案は可能ですか。
	回答	可能です。
No.9	質問	メタバースの支援スタッフや体験できるイベントは酒田市様で配置・ご準備されるご予定でしょうか。
	回答	支援スタッフや体験できるイベントは本市で配置・準備します。令和7年度中は、今回ご提案いただくシステムやソフト、その他本市で準備するソフトを使用することがありますが、スタッフやイベントを事業者に委託することはありません。
No.10	質問	メタバースの支援スタッフや体験できるイベントをお考えで、且つその事業が外部委託となる場合、今回の商流においては、「再々委託」という形にならざるおえなく、その点を酒田市様としてご承諾頂けますでしょうか？ 商流：お客様⇒提案者⇒開発元⇒開発元パートナー（※不登校支援経験のある支援員）
	回答	本プロポーザルによる令和7年度中の契約に関して、No.9の回答のとおり、支援スタッフや体験できるイベントについて外部委託での実施は無いため、その点に関しては再々委託の必要はありません。
No.11	質問	実施要領に記載のある「令和8年度から令和9年度のシステム運用に要する経費」は「本業務に要する費用」とは別という認識でよろしいでしょうか。

	回答	別になります。今回の業務委託で契約する範囲は「本業務に要する費用」の部分のみとなります。なお、令和7年度までのシステム運用に要する経費は「本業務に要する経費」に含まれます。
--	----	--